

第 5 回上下水道政策の基本的なあり方検討会

日時：令和 7 年 6 月 10 日（火） 13：30～15：30

場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター ホール 1 B（WEB 会議併用）

出席者：別紙のとおり

配布資料：

- 資料 1 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第 1 次とりまとめ（案）概要
- 資料 2 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第 1 次とりまとめ（案）
- 資料 3 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第 1 次とりまとめ（案）補足資料
- 資料 4 上下水道政策の基本的なあり方検討会 今後の進め方（案）

別冊資料 第 1～4 回 上下水道政策の基本的なあり方検討会配布資料（机上配布のみ）

議題：

1. 開会
2. 挨拶（国土交通省）
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - （1）第 1 次とりまとめ（案）について
 - （2）意見交換
 - （3）今後の進め方について
5. 閉会

(国土交通省 松原上下水道審議官より挨拶)

- ・八潮の陥没事故以降、経営や広域連携の観点について議論をいただいていた。今回、これまでの議論を踏まえた第1次の取りまとめについてご議論いただきたい。なお、八潮の事故に関しては、6月6日に閣議決定された国土強靱化実施中期計画の中で、大口径管路の更新やリダンダンシーの確保といった、私たちが別の委員会で議論してきた施策が位置づけられた。このような取り組みをしっかりと進めていくためにも、本検討会でご議論いただいている事業体の体制の整備、経営基盤の再構築といった視点が極めて重要である。いわば車の両輪。体制と予算、ないしは政策が相まって、老朽化対策及び持続可能な上下水道の構築が可能となると考えている。引き続き、皆様方からいただいたご意見をしっかりと取りまとめ、これらを具体の施策に深化させていくべく、しっかりと取り組みたい。本日も活発な議論をお願いしたい。

(東京都立大学 滝沢委員長より挨拶)

- ・上下水道政策の基本的なあり方検討会も回を重ね、本日で第5回となる。これまで委員の皆様から頂戴した様々なご意見、また、八潮の陥没事故等もふまえ、これまでの知見を第1次とりまとめの事務局案として本日提供していただいた。限られた時間ではあるが、これまでの委員の意見がしっかりと反映されているかどうかという点も含めて、ご意見を頂戴したい。

議事概要

(1) 第1次とりまとめ(案)について

事務局より、「資料1 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ(案)概要」、「資料2 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ(案)」及び「資料3 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第1次とりまとめ(案)補足資料」について説明。

(2) 意見交換

(委員からの主な意見)

- ・基本認識について、最重要インフラである上下水道の安全安心を取り戻すために国の確固たる方針と強い決意が明記されていること。また、従前のあり方にとらわれない改革を強力に推進するという方針が示されていることは、上下水道の強靱化や持続化に向けて大変心強い取りまとめをされていると認識した。また、内容については細かな部分も含めてこれまでの検討会の議論が反映された適切な案になっている。
- ・本文の2ページ目で、2050年に目指す社会の姿と上下水道の論点(1)から(5)に、下水道が果たす公益的な役割を書き込んではどうか。例えば(5)に経済・食料安全保障や地域社会の持続的な発展成長への貢献として20行から21行目に、「経済・食料安全保障や地域社会の持続的な発展成長に対して上下水道が果たす多様な公益的役割、サービスについて、国の継続的な支援や積極的な推進が必要」、あるいは脱炭素の気候変動について、17行目から18行目に、「分野横断的な取り組みを進めるとともに、公益である脱炭素化への国民の関心を喚起し」など、従来の役割を超えて国全体の公益のために上下水道が貢献しうる部分について書き込んでいただけたらありがたい。現時点ではまだ議論が不十分で書き込めないのであれば、検討会の後半でこれらの点について議論を深めた上で最終の取りまとめで書き込んではどうか。
- ・8、9ページに広域化や上下水道一体など、エリアという形でカテゴライズしながら今後の方向性を取りまとめているのは非常に良いと思うが、群マネについては、道路や河川など他分野のメンテナンスがまとめて実施されているエリアがあれば上下水道も参加するという消極的な書きぶりになっている。群マネは小規模な自治体等、アフォーダビリティの観点で上下水道単独でのメンテナンスが極めて困難な地域では束ねていく経営というのを積極的に推進していくべきとの議論があったと理解をしているので、書きぶりをブラッシュアップしていただきたい。
- ・4ページの24行目、組織体制として人が足りないとの記載があるが、特に地方部では民間事業者側も人材がおらず、受注者がいない可能性があることを記載してはどうか。組織体制という表題にふさわしくないかもしれないが、発注者側に人がいないだけではないということも示していただきたい。
- ・11ページ38行目の更新投資を適切に実施、あるいは12ページ29行目の先送りによる収支均衡

に関わるが、自治体、特に下水道系の会計を見ると、減価償却が終わった資産がある場合において老朽化すればするほど収支が改善したように見えてしまうことがある。このため、単一の指標ではなく複合的に見る必要があることも書き込んではどうか。

- ・ 17 ページ 18 行目、人材確保・育成、産業活性化において、技術開発を一緒にやろうという話だけではなく、入札契約のやり方自体で官民一緒になって産業を育成していこう、人材を育成していこう、産業を守っていこうという姿勢は国交省からしか言えないことであり、ぜひ書き込んでいただきたい。
- ・ 1 次取りまとめ案には今までの検討会の中で挙げられた課題や今後の取り組みの方向性などが網羅されており、非常によくできている。
- ・ 8 ページに経営広域化等の記載があるが、どのようなエリアの設定が最良であるか各事業体の状況に応じて今後検討が必要と思われるが、事業経営、スケールメリットなどを考慮すると県単位など、なるべく大きな単位でのエリア設定が好ましいのではないか。
- ・ 10 ページの中で更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りにしない経営のシフトについては、適正な料金設定の考え方の明確化など、一定の基準などができれば、必要なコストに対しての料金設定や改定などにつながっていくものと思われるため、今後、国の積極的な働きかけや技術的支援などに期待したい。
- ・ 2 ページ (4) 省エネ、創エネを通じて脱炭素化が図られる社会について、2030 年を目指しているカーボンハーフであれば、既存の技術の導入拡大や電力各社の電源構成で達成することが可能だと思われるが、多くのエネルギーを消費する下水道において 2050 年のゼロエミッションに取り組むには、これまでの延長線ではおそらく到達不可能と思われる。このため、下水道界だけでなく、他産業も含めた産学連携による革新的技術の開発・導入もしないと難しいということも盛り込んでいただきたい。
- ・ 3 ページ③耐震化の遅れやリダンダンシーの不足について、27 行目に、特に大規模な上下水システムにおいては、リダンダンシーの確保を加速する必要があるという記述があるが、整備費用を誰が負担すべきかが明確になっていない。八潮でも明らかになったが、一旦供用開始すると容易には流れを止めることができないのが下水道であり、断水、運休、通行止めということができる他のインフラとは決定的に条件が異なる。このため、メンテナビリティやリダンダンシーを確保するということは、下水道にとって最低限の機能であり、ナショナルミニマムということで、国の関与も非常に重要になると思われる。ここでは課題だけの記述で取組の方向性を書くところがないが、取組の方向性を追記する、あるいは 18 ページ 15 行目の集中的な耐震化・老朽化対策等の重点的な財政支援の「等」に下水道のナショナルミニマムとしてメンテナビリティやリダンダ

ンシーの確保が必要であるという文言に強化していただきたい。

- ・ 7 ページ 9 行目に都道府県の役割についての記述があり、都道府県に寄せられる期待が大きいことは理解しているが、都道府県も流域下水道事業や下水道公社の有無など地域によって状況が異なる。また、大都市の政令指定都市や中核市などには資産や人口が集中しており、下水道の組織もかなりしっかりと保たれていることをふまえると、全国一律ということではなく、地域の実情に合わせて考えていくことが重要である。下水道は都道府県をまたがるネットワークの道路や河川とは異なり、もともと市町村で整備し、運営してきた経緯があり、分流や合流の違い、地元企業などステークホルダーの違いといったそれぞれの地域特性もふまえた処方箋を議論していただきたい。
- ・ 一つ一つの言葉の使い方や選択に非常に強い覚悟を感じ、良い取りまとめになっていると思った。
- ・ 資料 1 基本認識に至る経緯や概要はその通りであるが、老朽化対策や八潮を受けた基盤強化の文脈を見ると現状の施設整備の延長線上のような印象を受ける。2050 年に向けて、これまでの延長ではないビジョンを持って進めるニュアンスを基本認識に入れていただきたい。
- ・ 2050 年にかけて激変する社会経済状況の課題認識をいかに共有し、上下水道だけではなく地域のあり方の議論が必要である。ただ更新するだけではなく、選択と集中を前提とした戦略的更新が重要であるというニュアンスを入れていただきたい。
- ・ 災害対応については南海トラフの地震の記載が少し弱いと思う。例えば、概要の資料 1 では全く書かれておらず、本文 2 ページ 3 行目に書いてあるが、今年、30 年以内の発生確率が 80%に上げられ、最新の被害想定として最大で水道で 8000 億円程度、下水道では 3.4 兆円、資産・経済被害も含めると 300 兆円程度という見積もりが出ている。一方、土木学会においても 20 年程度の長期にわたる経済、財政、税収の減少も含めると、1000 兆円を超えるような被害となると算定している。初回の事務局資料にもあったが、2050 年に向けて人口が減って経済的な活力も退潮していく中で、1000 兆円を超えるような被害を引き起こすような災害は、土木学会の言葉を借りれば「国難」になると懸念される。南海トラフが日本の転換点になりうるリスクであるということを上下水道としてもしっかりと認識する必要がある。
- ・ 南海トラフのような圧倒的な被害を引き起こす災害が起きた場合、これまでのような復興ができるのかということも含め、社会経済を支えて人命に直結する上下水道の取り組みを一段と加速化していかないといけない。資料 1 に経営広域化の加速化という言葉が使われているが、(2)の更新投資や老朽化、災害対策など投資の加速化についてもぜひ強調していただきたい。
- ・ 国の公的支援の加速化も十分書かれているが、国が 100%支援できるとは限らないので、事業体側での予算確保の加速化も必須である。12 ページ②にそのニュアンスも書かれているが、自分事

として進める上で、必要な投資額を数字として可視化し、共有することも重要である。

- ・素晴らしいまとめ方になっており、見た時にワクワクした。国がやってくれるという期待感を強く持った。
- ・国主導は評価できる。これまで地方に行くと、どうして国がリーダーシップをとってくれないのかという声があったが、この資料には国が主導と書かれており、これから国もやりますとしっかり皆さんに説明させていただきたい。その中で、経営規模について考え方を示すという説明がされており、できるだけ早めに、どれぐらいの経営規模があれば上下水道が将来的に持続できるのか、規模感を出していただきたいという期待がある。
- ・料金格差に対してかなり踏み込んでいることも評価できる。アフォーダビリティという言葉を使わなかったことはまだ国際的に比較するに耐えられる指標として精緻なものが出てないことをふまえると賢明だと思うが、これから料金格差や、あるべき料金水準の考え方を示すと書かれているので、その点は高く評価する。また、経営広域化という言葉や、ウォーターPPP、急所施設という新しいキーワードを出しているところは良いと思う。
- ・2 ページ 19 行目、社会経済活動、将来的に経営広域化が実現すれば、おそらく組織体はその地域において、地域経済の核となりうる雇用を確保し、地元の管工事事業者さん等と連携することによって地域経済を発展させ、持続させられる組織体になり得るため、地域経済との関わりや雇用の受け皿などの話を盛り込んでいただきたい。
- ・7 ページ 37 行目、中長期的な人材確保への寄与について、組織体として大きくなれば人が確保できるという期待はあるが、残念ながら人口は急激に減少し、確保できないことが将来ありえる。このため、組織力を持ったところが、人に代わる技術や人を必要としない維持管理のあり方など、人がいなくなっても持続できる仕組みづくりを積極的に検討していくことを打ち出していただきたい。
- ・8 ページ 31 行目、広域化の規模の考え方の中で、水源を共有しているエリアでは水資源を共有し、かつ高低差を最大限利用した水道と下水道のシステムを運営することで、将来的にエネルギーをできるだけ使わないシステムに移行していくことを考える必要がある。しかし、今の市町村界では高低差を活用できない場合もあるため、都道府県域あるいはそれ以外の切り方など、高低差の視点を入れていただければと思う。
- ・9 ページ、10 ページでは国主導の取り組みが期待されるが、今までの取り組みがなぞられている程度と感じるところがある。10 ページ 3、4 行目に、財政支援は圏域形成に積極的に取り組む事業体に集中させるとあり、限られた財源をより積極的に取り組む事業体に集中させていくなれば、

消極的なところには薄くならざるを得ないということは事実としてあるのではないか。国の強い意志がもしあって、消極的なところは結果的に財政支援を得る機会を失ってしまうと書いていただけると、国がやるぞという意識がアピールのではと思う。

- ・ 14 ページ現状と課題の 21 行目から 29 行目と、15 ページの取り組みの方向性の対応関係について、他のところは、現状と課題が客観的な根拠、あるいは数値を持って説明され、それに対する取り組みの方向性という書き方がされている、この部分は現状課題と取り組みの方向性が混在し、さらに同じことが 15 ページに書いてあるため分かりにくい。ここでは、ウォーターPPP が、水道 100 件、下水道 100 件という数値目標に向けてウォーターPPP を一生懸命やろうとしているが、結果的にウォーターPPP をすることによって、広域化の議論がおろそかになっているということが事実としてあると思われる。そういった話は総務省の経営基盤強化の研究会でも指摘があり、それが事実であれば、広域化が進まない 1 つの理由として説明した上で、15 ページで広域化につなげていく国としての支援、あるいは都道府県を中心とした議論を活性化させるという方向にもって行っていただきたい。
- ・ 広域化して官民連携に取り組もうとしても個別の市町村の事業体があまりにも条件がバラバラすぎてまとまりにくいというような制約条件もあると聞いている。事業体ごとにできることをステップバイステップで共通し、民間が後々スケールメリットを活かせるような形で広域化と官民連携を推進していくというような記載ぶりに配慮いただければと思う。
- ・ 短期間で取りまとめされたことについて感謝を申し上げる。
- ・ 2 番目の論点について、上下水道とも地方公営企業である中で独立採算の原則に触れていないということが気になる。なぜ、これまで老朽化や耐震化が遅れてきたか、独立採算ということが全国民に誤解されてきたとか、そういったことを、宣言するべきではないかと感じた。
- ・ 6 ページ目 5 番の強靱で～が第 1 次取りまとめの肝であると考えられるが、現状の記載では、地方公共団体にとって、具体的な取り組みをイメージしにくいという印象がある。広域化は避けては通れず、将来の上下水道の効率化に効果的であるとは分かっているが、例えば、体力に差がある事業体の扱いをどうするべきか、料金水準を上げる場合ではレベルの高い事業体に合わせて施設の整備水準を引き上げていくのか、あるいは都市の活力に応じてダウンサイジングもあり得るのかなど。それを決めるには民意から選ばれた首長のイニシアチブや議会の納得を得ることが必要であり、そのための処方箋をどうするのかというところも考えるべきである。
- ・ DX について、新技術はもちろん台帳の統一化が道半ばである現状は、各地方が今までバラバラに取り組んできたためでもあり、国として取りまとめをお願いしたい。また、新技術を実装レベルまで引き上げていくということもお願いしたい。

- ・担い手不足について、地方公共団体の職員の採用や確保もままならず、工事事業者の確保も厳しくなる中、将来的には施設水準のレベルアップよりも維持をしていくことで精一杯になってくる社会が到来してくるのではないかと危惧をしている。さらに、大地震等の災害が起きた場合、復旧に必要な体制の確保が官民双方で難しい時代が来るのではないか。そのために上下水道双方に対応できる人材の育成や維持管理の共通化、統一化に一步踏み込むべきではないか。
- ・施設更新の考え方について、財政の支出を平準化したいという発想のもと、有識者の助言等を踏まえ、管路の供用年数を伸ばしている自治体もある中、今後まだ管理したことのない年数に差し掛かった場合、果たしてその供用年数で施設が健全なのか誰も経験したことがない。今の財政規模で更新のサイクルをどれだけ適正に伸ばしていくか、見極めが必要であることを考慮すべきである。
- ・14 ページ公費負担のあり方についての感想であるが、国において将来の上下水道のあり方を議論している中で、上下水道の料金について、国民に独立採算の考え方が正確に理解されていない現状、ともすれば大都市対地方の構図が出来てしまっていることについて、大変残念である。
- ・1 次取りまとめについて、今までの意見を網羅的に、しかも積極的にまとめていただいている印象を受けた。ただし、事故が起きたことによる喫緊の課題の部分と、理想あるいは将来のあるべき姿のすり合わせが難しいイメージがあり、そういうところは次回以降の議論で考えるべきである。
- ・経営の広域化について、これからインフラを考える時にはクロスボーダー、クロスセクターという考え方が重要であると考えており、広域化のコンセプトは自治体というボーダーを超えているが、セクターという面では、例えば、群マネのような他の環境とか水と関わるすべてのインフラ要素をマネージしていくという将来の姿に対して書き込みが薄いと思う。今は、1 次取りまとめだからであろうが、守り的な記載であり、セクター連携での攻めについてはどうしていくのか次回以降に議論に組入れていただくことが重要だと思う。
- ・広域化するという言い方も正しいのかはやや疑問がある。場合によって小さいエリアでやった方が効率がいい部分もあると考えられ、適正エリア化あるいは適正ユニット化といった言葉で表す方が適切な場合もある。ただし、最終的には広域化をしていかないとメリットがなかなか出てこないため、適正エリアをユニット化し、各ユニットをどうまとめていくかというような、ネットワーク化も含めて考えれば、もう少し広域化の概念が広がると思う。
- ・人材育成についても、今の記載は現状の延長線上にある人材にとどまっているのに対し、もう一つ高度人材をも国として作っていくという意思表示があってもよいのではないか。上下水道シス

テムの将来の姿に対し、科学技術や、制度と経済設計を両方できる高度人材を国が作って、様々なアドバイスを与えていくとか、構想を作ることが重要である。内閣府では総合知人材という言い方をおり、大学では、グリーンイノベーション人材、IT 人材についてはプラスアルファで学生定員をつけるようなことも行われているが、将来のインフラに対しても同様なレベルで高度人材育成が必要だと感じている。そういうところも視野に入れて国に提案していただけるとありがたい。

- ・最重要インフラで国の関与を宣言していただいたことや、これまでの投資不足、更新投資不足などに関する経営面での一種の反省といったところも書き込んでいただいている。また、広域の規模感を打ち出して、きちんとやっていくことが必要だって言うことを打ち出しているところも、非常に有効だと思う。
- ・インフラ統合のもう 1 つの方向性であるセクターやバンドリングといった範囲の経済にあたる部分が位置づけとしてわかりにくいと思う。範囲の経済やシナジーをきちんと考えていくべきだと書いてあるが、どのように今後整理していくかがまだわかりにくい段階と思われる。セクター間のことについては、群マネやそれを前提とした国交省の官民連携の取り組みにおいても、道路と下水道を一体的に技術的にマネジメントしていく包括管理といった取り組みが実際に出てきているので、それをどう活かしていくのかというところを、もう少し整理していくべきではないか。
- ・経営について、12 ページで、今までの経営がうまくいかなかった部分について見直しの必要性を示したうえで、水道カルテのような画期的な見える化の取り組みをしていることは大事だと思うが、さらにもう少し見える化をすることに踏み込んでも良いのではないか。企業管理者の話や、改定率が高すぎるという理由で更新がうまくいかなかったような課題が分かっているけど、できない部分もあったとか、経営上の制度設計的な部分を国が主導する、あるいはガイドするような役割を明記しても良いのではと思う。また、経営基盤については対症療法的に財政的な公費の支援が必要だと書いてあるが、一方で、長期的な経営にあたって、その形態が負えるリスクと負えないリスクを明確化するマネジメントのあり方や、シビルミニマムやアフォーダブルな部分の公的負担のあり方、あるいは新たな民間のプレイヤーと組むことでの対応とか、経営基盤強化しなければいけないというお金の部分、人の部分に加えて、長期的にどういうインセンティブを経営者が持てるか、制度設計の話も書いて良いのではと思う。例えば、8 ページに広域や統合をすることによってイノベーションや地域の価値創造、安全になるといったことを見せていくべきであり、制度設計の中で評価し、マネジメントに生かしていくような方向性を打ち出していても良いのではと思う。
- ・資料 1 について、基本認識の最初に最重要インフラである上下水道の安全安心を取り戻すため国は確固たる更新と強い決意を持ち、これまでのあり方にとらわれない改革を強力に推進する必要とあり、本気度が伝わるものとなっていると感じた。また、経営広域化についても、国が主導し

て実現する必要と、経営基盤が脆弱な小規模自治体に向けたメッセージが書き込まれている。経営改善、財源確保や適正な受益者負担金を改めて考えるなど、自治体もしっかりとした財源確保の意識を持つことが必要なことについて、私たちにとっては、宿題と受け取れることも触れられている。

- ・資料 2 について、8 ページ経営広域化の規模等についての考え方では、都道府県、水源共有、流域下水道、群マネなどエリアについても言及されていることも、これまでにないことだと感じており、上下水道事業にとって大きな改革に進む入り口にいる感じが伝わり、ワクワクするような資料となっている。私たちにとって事業運営の考え方、方針を変えることになりそうな取りまとめだと思う。
- ・逆に、広域化とか財源の確保、ウォーターPPP、さらに今後、検討会で議論となる水質や気候変動、社会経済活動など、やるべきことがありすぎる。小規模自治体では少数人数でやれることが限られているため、何からやるべきかを見極めるための方策や、手助けも必要ではないか。また、広域化による施設再構築を行う上で、現在の自治体の保有する老朽化施設の更新をやめるようなことにならぬよう、例えば、効率的なものを追い求めるがゆえに、施設の更新はやめといった方がいいとか、逆な方向に進まないような働きも必要ではないかと感じている。
- ・前回までの委員会で交わされた経営の問題、広域化の問題など、多方面からしっかり飲み込んで、しっかり消化吸收をしていただき、書き込んでいただいていると思う。決意や覚悟という単語が全般的に見てとれる方向付けになっており、大変しっかりまとめていただいた印象である。
- ・7 ページの広域化を加速させる方針について、タイトルの中でも市町村経営にとらわれない経営広域化ということで、かなり前向きなタイトル付けをしているが、前回の委員会にて、市町村経営の原則については、当然、原則そのものを変えるには相当な時間がかかるので、今の課題をしっかり向き合うという形が必要ではないかと申し上げた。市町村経営という原則そのものに手をつけずに市町村経営にとらわれない経営広域化という形だけで走り出して良いのかと感じている。市町村経営の原則についても中長期的にはしっかり今回の取りまとめも踏まえた上で議論していただくという必要がある。
- ・8 ページ、経営の規模等についての考え方の提示をしているが、規模についても大きなファクターであり、規模等の考え方をパターン分けしながら提示をしていただくことは大事な点だと思うが、大きな意味で広域化をこういう方法でやるのがスムーズな広域化につながるという具体的な例示も大事だと思う。前回の委員会でも申し上げたが、財政調査のあり方や、各事業体間の格差が存在する中での各主体の責務や、都道府県と市町村の一般行政としての責務、財政調整など、現にある格差をしっかり何らかの形で埋められて経営の広域化という観点で書いても、実行性の発揮がなかなか難しいため、規模の明示に加え、方法論についてもいくつか具体的な形で書き込

んでいただければ、より広域化の進展には繋がっていくと思う。

- ・ 13 ページの料金の問題について、これまで料金水準については、事業体では住民負担の軽減というような観点で議論されていたかと思う。以前も整理していただいたように、水道料金は全国で約 8 倍の格差があるということで、当然、遠隔な水源とか水源水質の問題など、地域的には格差の合理的な理由はあるが、国全体としてのナショナルミニマムということを念頭に置くと、この 8 倍という格差自体の縮小に向かってこれから施策をやっていくという国として覚悟や基本認識にも触れていただくと良い。公費負担や料金水準のあり方の大前提として、そういったところにも明文化していただければありがたい。
- ・ 課題を的確に捉え、非常に困難な課題の解決に向けて前向きで、歯切れの良い表現で積極性が感じられる取りまとめになっており、良い出来になっていると思う。特に基本認識のところは本質を突いた認識とか表現になっていて、国の覚悟が見て取れる。大いに賛同する内容となっており、今後の検討に期待が持てる。特に経営の広域化について、明確に強く打ち出していただいたことは大いに評価できる。
- ・ 7 ページ、取り組みの方向性で加速させる方針、責務の明確と意識改革とあるが。まずは意識改革が大事だと思うので、文章の順番として、①のところの四番目の項目を頭に持ってきた方がいいのではないかな。まず意思改革をしていただいて、その後のことを考えるという順番が良いと思う。
- ・ 13 ページ 24 行目について、資産、維持費のことが書いてあり、資産維持費の考え方や算出法のさらなる明確化が必要であると書かれているが、今年度、日本下水道協会にもおいても資産維持費について検討することになっており、国のご指導をお願いしたい。
また、この第 1 次取りまとめもふまえ、経営の広域化を促進していただいて、適正な使用料を徴収するための具体的な政策の検討を速やかに進めていただければと思う。
- ・ 今後の具体的な政策策定に大いに期待している。
- ・ 第 1 次の取りまとめ案ということで、八潮などの緊急課題対応の中、素晴らしくまとめられており、上下水道一体となられてから、国の強い意志がしっかり盛り込まれた案だと感じており、概ね賛同する。今後も方向性や具体策の実践がキーになってくると思うので、今後とも継続して検討させていただきたい。
- ・ 1 ページのはじめに、及び 5 ページの基本認識について、特に基本認識の最後の 31 行目以降に非常に今回の覚悟が現れており、現状の延長線上ではこの危機を乗り越えることができないということで、組織経営改革、革新的な改革をしていく必要があるといったコメントが最初の初めの

方にも書かれて、国民の皆様の意識改革も含めて、強い提言をしていく案になれば良いと感じた。国主導で、今まで何が問題であったか、課題を掘り出して、体制や制度を直していくといったところを国民の皆さんに知らしめていただきたい。それによって、国民の皆さんに安心安全を感じていただける一方で、国民の方にも覚悟を持っていただく、そういった提言が最初に来たら良いと思う。

- ・国民の皆さんに安心安全を感じてもらうために、もう一步踏み込んだ具体策も提示いただければとも感じている。13 ページに実際の経営面での改革が必要ということで、上下水道料金、使用料の資産維持費といったものを含めた適正な徴収のルール化や、広域連携ではない一定規模、例えば 10 万人とかの要件にすることなど、明確なベクトルを提示して具体的に各自治体や国民の皆さんにも理解を得られるような具体策を盛り込んでいただければ、より一層明らかになると感じた。
- ・15 ページについて、必要なのは法律改正や予算の執行であり、行政として予算、法制度の取り組み、位置づけ、といったことの強化は不可欠だと思う。全体の視点から見た国ならではの効率的な政策、これを予算や法制度にインセンティブを付与している考え方を取り入れていただければと思う。同時に、我々民間としましてもいろんな技術やノウハウを結集し、大きな社会インフラを維持していかなければならないというふう考えているが、2050 年、またそれ以上を目指した持続可能なインフラのロードマップを示していただけることで、我々民間も技術開発などの取り組みが見える化でき、責任を持ってそのスピード感を上げてやっていけるような体制も組んでいけると思う。2 次取りまとめになるかもしれないが、検討していただきたい。
- ・皆様の意見が網羅され、かつ、非常に力強い決意表明もなされていて非常に素晴らしい内容であると思う。9 ページには私どもが、広域化を補完する役割ということで具体的に名前を出していただいており、そういった役割を果たしていかなければならないと考えている。
- ・8 ページの 13 行目、将来的に持続的な経営が困難な規模や事業体として最低限必要な規模を示していく考えが示されているが、国としての考えを、それぞれの地域、エリアに落としていくというプロセスが今後出てくるのだと思う。その時に都道府県は職員数や技術力など様々な面があるので、必ずしも全ての都道府県でこれを当てはめるのは難しいケースもあるのではないか。より高い位置にある国が、客観的に各地域に落とした姿、カルテなども活用するなどの形でより具体的な危機感が出てくるような形で見える化するプロセスにも関与していただけると良い。
- ・15 ページ、29 行目にウォーター PPP の進め方の整理が必要であるということが書かれている。事実、非常に多くの市町村でウォーター PPP の導入検討が進められているが、中小の市町村であるほど、民間参画の可能性が低いなどの課題も抱えていることに加え、ウォーター PPP の検討が経営広域化の足かせになってはいけないということもあるので、例えば老朽管の対応をするため

に污水管の改築そのものは早期にやらなければならないが、ウォーターPPPの早期導入にも課題が多いというような場合、広域型のウォーターPPPの検討や導入を前提に、令和9年度となっている期限を柔軟に運用することも考えてよいのではないか。それによって、広域連携の検討を加速することもできるのではないか。

- ・ 17 ページの 18 行目以下、産業活性化や人材確保については、今後、産業界は下水道事業の担い手として不可欠なパートナーになっていくので、産業としての維持や育成といった視点で、より一体的な取り組みを進めていくことも必要ではないか。
- ・ 資料 3 の補足資料の最後のページに、上下水道事業の経営、広域化の推進を分かりやすく書いていただいた。この左の三角形は厚労省水道課の時代から我々も使ってきたが、総務省と厚労省とでタッグを組んで、広域連携を進めてきた時から顧みると、今日こうして、1 次取りまとめとして基本的な大事なところをしっかり「経営広域化」という文言にさせていただいて、本当に大きな進展を得たものとする。
- ・ 広域連携、広域化が、全体的な経営広域化であるとすれば、上の経営の一体化、事業統合というのは狭義の経営の広域化と位置付けられ、一番下の管理や施設の共同化、そして一体化も含めたところは広義の経営広域化であるというふうに考えられる。事業統合までの道のりは非常にハードルが高く、企業団においてもなかなか経営統合まで行くところは少ない。ピラミッドの一番下の広義の経営広域化、特に管理の一体化は非常にやりやすく、DX は既に情報システムやネットワークシステムが行政域や圏域など市町村域を超えてかなり進んでおり、災害対応などいろいろなところで進められるので、一体的な経営の広域化、つまり経営広域化の概念をあまり狭めないで、広くお考えになっていただけると大変ありがたい。
- ・ 先週開かれた総務省の上下水道の経営基盤強化の研究会で、民間企業から人材の広域化が本当に大変だという切実な思いを訴えていただいた。市町村域で見ると SPC や新規の組織マネジメントを作った時に社長やいろんな役職、特に技術的な資格要件が必要になり、資格者を集めるのが非常に大変であるという。このため、人材の広域化を進めてもらおうと一挙に解決するのではという切実な思いの発表があった。
- ・ 料金の内々格差については最近まで 10 倍あった。それが最近少し狭まって 8 倍になった。結局、これが解消されないということは、上下水道以外の公益事業はだいたい国の認可であり、国の方は規制緩和がすごく進んでいる。経済的な規制はもうほとんど取っ払うのが小泉構造改革の一端であった。その受け皿として、チェックする機関をちゃんと作っているのだから、料金の上限性とか、下限性だとか、標準で軽微の変更については届け出で良いと言っている。国では料金改定を届け出制に移行しても事前の届け出でチェックしている。上下水道の場合も届け出制になっており、チェックはしているが、それを拒否、あるいは留保したことは今まで歴史上 1 件もない。これは

議会重視が根底にあり、地方議会の重視と言われている。国の方も議会の審議を尊重しているのではと個人的には思っている。上下水道の場合には、条例に基づいて改正をしなければならないという重要な議会でのハードルがあるため、なんらかの形の受け皿、例えば、電気とか都市ガスのように電力・ガス取引等監視委員会で行うとか、こういう制度を法律の文言を入れるのではなく、もっと簡便な運営審議会（必要に応じて審議する組織）みたいな形でチェックを国が行う仕組みを作れば、料金改定等も地方議会や事業体の皆さんもやりやすくなると思われる。つまり、総括原価の算定に基づいて料金を明確に打ち出すことが可能になるものと思われる。今日では、更新への対応や投資不足ということがよく言われており、特に下水道は深刻である。下水道の経費回収率が良いところは総じて投資をしていないと言われる。これは水道も同じであるが、どのくらいまでだったら企業債の借入れ範囲が大丈夫なのかとよく聞かれる。水道協会や下水道協会では指標を出しているが、例えば、給水収益の対企業債残高比率といったものがガイドラインにあるが、ケースバイケースで中身をよく見ないと分からない。議員の皆さんや自治体の皆さんもマンパワーは限られているので、できるだけ専門集団がある程度見てあげないと基本的なメルクマールが出てこないと思われる。

- ・ 今回の基本認識については、私も細部まで検討されており感動した。これまでのさまざまな状況の中で、殻を打ち破って、国は確固たる方針と強い決意を表明している。結果として、これまでのあり方などにとらわれない改革を強力に推進するという基本的な認識ができたと思う。これを読み込み、我々もサポートしながら進めていきたい。
- ・ 今回の 1 次取りまとめ案を拝見し、これ以上問題を先送りしないという強い決意が伝わってくる内容で取りまとめて整理していただいているという感想を持った。
- ・ 12 ページから 13 ページ目にかけて、「先送りによる収支均衡から適切な投資・経営計画へのシフト」で、問題が先送りされている要因として、料金改定の困難さだけではなく、計画を立てる時の技術的な困難さなどが挙げられているが、公営企業の経営の自由度の観点から、単年度収支を確保していくところに対するプレッシャーが強くないかといった観点でも見ていく必要もあるのではと思う。適切な投資・経営計画を策定することはもちろん大切であるが、その担い手となる事業体が計画を実行するための環境をしっかりと整えていくということも今後検討していく必要があるのではないかと思う。
- ・ 多様な経営改革手法の活用手順を示すことに付言しているが、例えば予防保全的な考え方も事例として挙げて、一時的にはコスト増加を負担しなければいけないものの長期平均的に見れば全体的な保全コストを下げることができ将来的な収支の安定化を図ることが可能になるといった考え方を検討の要素として提示してもよいのではないかと思う。
- ・ ウォーター PPP とかに関連した話題として、モニタリングのあり方や体制といったような話題が色々とところで問題として指摘されており、17 ページ、あるいは 16 ページの最後のところに追加をして

いただきたい。今まで、モニタリングや民間のマネジメントに関する公務員の人材育成は十分になされておらず、そのため民間の事業者で事業を始めても、モニタリングのあり方がはっきりしておらず、結局今まで通りとなり、やり方を変えることができないという指摘がある。これからの議論だとは思いますが、技術的なモニタリング、あるいは財務的なモニタリング、先ほど台帳のお話も出ていたが、ウォーターPPP でいろいろなものを統一していくと従前と比べられなくなってしまうというような話も出てきており、デジタル化も含め、適正にモニタリングできることが必要になると思うため、どこかに書き込んでいただきたい。

(東京都立大学 滝沢委員長)

- ・ 1次取りまとめは今後公表することになるが、本日、各委員様からいただいた意見については事務局と私の方で調整させていただいて進めるということで、一任をいただいてもよろしいか。

(一同賛同)

(3) 今後の進め方について

事務局より、「資料4 上下水道政策の基本的なあり方検討会 今後の進め方(案)」について説明。

(委員からの主な意見)

- ・ 特に意見なし

(別紙) 第5回 上下水道政策の基本的なあり方検討会 出席者一覧

委員長	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科 特任教授	滝沢 智	
委員	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授	朝日 ちさと	※
〃	大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 教授	池 道彦	
〃	東京都水道局 浄水部長 (特命担当部長兼務)	石田 紀彦	
〃	近畿大学経営学部経営学科 教授	浦上 拓也	
〃	東京大学先端科学技術研究センター 准教授	春日 郁朗	
〃	東京都下水道局 計画調整部長	家壽田 昌司	
〃	高根沢町 上下水道課長	坂本 武志	
〃	荒尾市企業局 局長兼総務課長	富安 啓二	※
〃	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授	難波 悠	
〃	京都大学大学院地球環境学堂 教授	藤原 拓	
専門委員	公益社団法人日本水道協会 理事長	青木 秀幸	
〃	公益社団法人日本下水道協会 理事長	岡久 宏史	
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会 会長	北尾 裕一	※
〃	地方共同法人日本下水道事業団 理事長	黒田 憲司	
臨時委員	東洋大学 名誉教授	石井 晴夫	
〃	(株)日本政策投資銀行 地域調査部次長	酒井 武知	
オブザーバー	総務省自治財政局 公営企業課長	赤岩 弘智	
〃	環境省水・大気環境局環境管理課 水道水質・衛生管理室長	柳田 貴広	

(注) 委員、専門委員、臨時委員は五十音順

※印は Web 参加